

〇〇〇〇△△店 消防計画

平成〇〇年〇〇月〇〇日作成

第1 目的と適用範囲

この計画は、火災等の災害の予防と人命の安全及び被害の軽減を図ることを目的とし、この計画で定めたことは、〇〇〇〇△△店に勤務等し、出入りするすべての者が守らなければならない。

第2 自衛消防組織の編成及び任務等

自衛消防隊長 _____			
通報連絡担当	初期消火担当	避難誘導担当	応急救護担当
〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇
〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇
火災発生時の任務			
(1) 非常ベルを鳴らす。 (2) 119番に通報する。 (3) 到着した消防隊への情報提供及び関係先への連絡にあたる。	(1) 水バケツ、消火器等を使用し初期消火する。 (2) 天井に燃え移ったら初期消火は中止して避難する。	(1) 避難口を開放し、避難経路図に従い、避難誘導にあたる。 (2) 避難誘導は、大声で簡潔に行いパニック防止に全力をあげる。	(1) 負傷者に対する応急救護 (2) 救急隊との連携、情報の提供 (3) 負傷者の氏名、負傷程度の記録
警戒宣言が発せられた場合の任務			
【情報収集担当とする。】 (1) テレビ、ラジオ等により情報を収集する。 (2) 自衛消防隊長の指示により、必要な情報を収集し、伝達する。	【点検担当とする。】 担当区域の点検を行い、転倒、落下防止等の被害防止措置を実施する。	【火災発生時の任務と同じ。】 (1) 警戒宣言が発せられた場合の伝達に先立ち、出入口等に配置する。 (2) 警戒宣言が発せられた場合の伝達に伴い避難誘導を行う。	【応急措置担当とする。】 (1) 危険個所の補強等を行う。 (2) 避難通路の確保

第3 火災予防上の自主検査

火災予防上の自主検査は、別表1・別表2に基づき実施する。

第4 従業員等の守るべき事項

- 1 避難口、階段、避難通路等には避難障害となる物を設けたり、置かない。
- 2 防火戸の付近には、常に閉鎖の障害となる物品を置かない。
- 3 喫煙は、指定された場所で行う。
- 4 火気設備器具を使用する場合は、周囲を整理整頓し、可燃物に接近して使用しない。

第5 放火防止対策

- 1 建物の外周部及び敷地内にはダンボール等の可燃物を放置しない。
- 2 倉庫、書庫等は施錠する。
- 3 終業時には、必ず施錠する。

第6 防火対象物及び消防用設備等・特殊消防用設備等の点検

- 1 点検結果は、防火管理者が管理権原者に報告し、不備については改修計画を策定し整備する。
- 2 点検結果の記録は「防火管理維持台帳」に編冊して、整備し、保存する。
- 3 点検時以外で不備を発見した場合は、予算措置し、改修する。

設備名	消火器、誘導灯	点検	機器点検 月、 月
点検実施者	〇〇防災(株) Ⅱ〇〇〇	時期	総合点検 月

第7 地震対策

- 1 防火管理者は、地震時の災害を防止するための自主検査を別表1及び別表2で定め実施するとともに、ロッカー等の転倒防止措置及び窓ガラスの飛散防止措置を行う。
- 2 地震に備え非常用物品等を確保し、点検整備を実施する。
- 3 周辺事業所と協議し、震災時の応援体制について消火活動及び援助・救護活動等に関する協力体制を図るものとする。
- 4 地震が発生した場合は、次の安全措置を行うものとする。
 - (1) 地震発生直後は、身の安全を守ることを第一とする。
 - (2) 火気設備器具の直近にいる従業員は、電源及び燃料の遮断等を行い、防火管理者に状況を報告する。
 - (3) 防火管理者は、二次災害の発生を防止するため建物、火気設備器具等について点検・検査を実施し、異常が認められた場合は、応急処置を行う。
- 5 地震時の活動は自衛消防組織による活動を原則とする。
 - (1) 自衛消防隊長は、建物内外の状況を把握し必要な情報を自衛消防隊員に周知徹底させ、混乱を防止するために建物内にいる在館者に適切な指示を行う。
 - (2) 避難にあたっては、身の安全を確保した後駐車場へ避難させる。
 - (3) 在館者等を広域避難場所（〇〇町△丁目 □□小学校）へ誘導するときは、順路、道路状況、地域の被害状況について説明する。

(警戒宣言が発せられた場合における対応措置)

- 1 防火管理者は、警戒宣言が発せられた旨の内容及び直ちに営業を中止することを事業所内の者に伝達する。
- 2 防火管理者は、火気使用禁止及び施設・設備の点検を実施し、被害の発生防止措置等を実施する。

第8 工事における安全対策

- 1 防火管理者は、模様替え等の工事を行う場合、工事人に工事計画書を事前に提出させ、必要な指示を行う。
- 2 防火管理者は、工事に立会う。

- 3 工事人に、指示された場所以外では喫煙及び裸火の取扱いをさせない。
- 4 工事人に対して、火気管理の責任者を作業場所ごとに指定する。

第9 消防機関への連絡、報告

- 1 防火管理者の選任（解任）の届出
 - 2 消防計画の変更の届出
 - 3 用途変更等により、防火対象物の内容を変更するときの「防火対象物使用開始届出」
 - 4 消防用設備等・特殊用消防設備等の点検結果を消防長又は消防署長に報告 年 に 回
 - 5 改装工事時の「工事中の消防計画」
 - 6 消火、避難訓練を実施する際の通報
 - 7 その他
-

第10 統括防火管理者への報告【 該当・非該当 】

防火管理業務は、協議事項に定められている事項について統括防火管理者に報告する。

第11 防火管理業務の一部委託【 該当・非該当 】

防火管理に関する業務の一部を別表3のとおり委託する。

第12 防災教育

- 1 従業員・新入社員等に別紙1・2の「防災の手引き」を活用し、教育を行う。

対象者	実施者、実施時期、内容等
従業員	防火管理者が、「防災の手引き」を活用して、__月__月の年__回及び必要の都度防災教育を行う。
新入社員 パート	防火管理者等が、「防災の手引き」を活用して、採用時又は必要の都度、防災教育を行う。

- 2 その他

第13 訓練

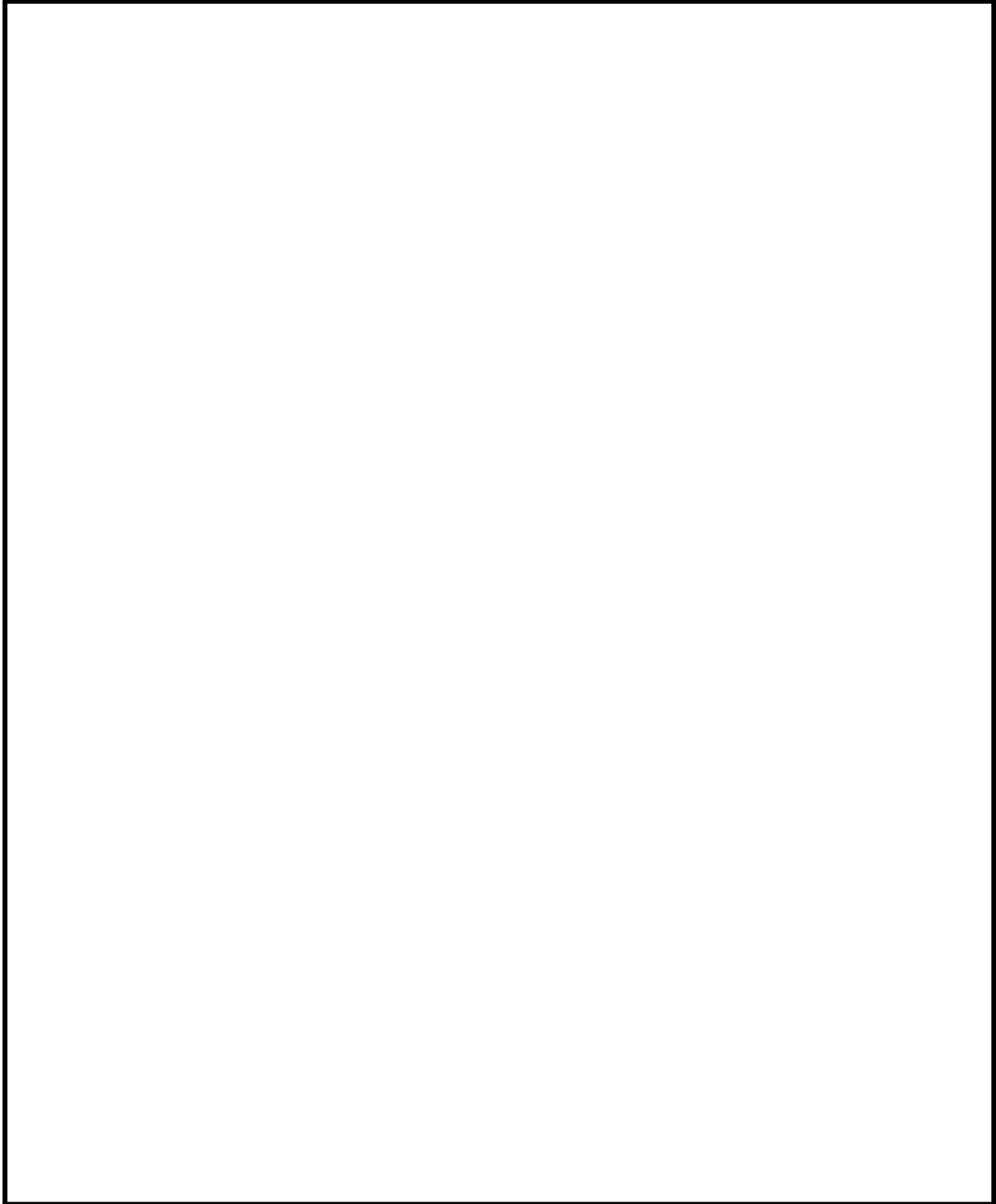
- 1 訓練の実施については、次表のとおりとする。

訓練種別	訓練内容	実施時期
総合訓練	消火・通報・避難誘導を連携して行う訓練	__月
部分訓練	消火訓練	__月
	通報訓練	__月
	避難誘導訓練	__月

- 2 その他

第14 その他防火管理上必要な事項

第 1 5 避難経路図



別表1 自主検査チェック表(日常)

○ 月

実施責任者										担当区域	
日	曜日	実施項目									
		避難通路等に物品の有無	吸殻の処理	終業時の火気の確認	電源の遮断の確認	倉庫等の施錠確認	火気設備器具の異常の確認	電気器具の配線老化・損傷	その他(共用部分の可燃物の有無等)		
1	月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	火	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	水	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
4	木	△	○	○	○	○	○	○	○	○	
5	金	○	○	○	○	○	○	△	○	○	
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											
21											
22											
23											
24											
25											
26											
27											
28											
29											
30											
31											
									防火管理者確認		

(備考) 不備・欠陥がある場合は、直ちに防火管理者に報告します。

(凡例) ○…良 ×…不備・欠陥 △…即時改修

別表2 自主検査チェック表（定期）

実施項目		確認箇所	検査結果	
建築物 構造	(1) 柱・はり・壁・床	コンクリートに欠損・ひび割れ・脱落・風化等はないか。	○	
	(2) 天井	仕上材にはく落・落下のおそれのあるたるみ・ひび割れ等がないか。	○	
	(3) 窓枠・サッシ・ガラス	窓枠・サッシ等には、ガラス等の落下又は枠自体の外れのおそれのある腐食、緩み、著しい変形等がないか。	○	
	(4) 外壁（貼石・タイル・モルタル・塗壁等）・ひさし・パラペット	貼石・タイル・モルタル等の仕上材に、はく落・落下のおそれのあるひび割れ・浮き上がり等が生じていないか。	○	
避難施設	(1) 避難通路	① 避難通路の幅員が確保されているか。 ② 避難上支障となる物品等を置いていないか。	○ ○	
	(2) 階段	階段室に物品が置いていないか。	△	
	(3) 避難階の避難口	① 扉の開放方向は避難上支障ないか。 ② 避難階段等に通ずる出入口の幅は適切か。 ③ 避難階段等に通ずる出入口・屋外への出入口の付近に物品その他の障害物はないか。	○ ○ ○	
火気設備器具	(1) 厨房設備（大型レンジ、フライヤー等）、ガスコンロ、湯沸器	① 可燃物品からの保有距離は適正か。 ② 異常燃焼時に安全装置は適正に機能するか。 ③ ガス配管は亀裂、老化、損傷していないか。 ④ 油脂分を発生する器具の天蓋及びグリスフィルターは清掃されているか。 ⑤ 燃焼器具の周辺部に炭化しているところはないか。	○ ○ ○ ○ △	
	(2) ガスストーブ、石油ストーブ	① 自動消火装置は適正に機能するか。 ② 火気周辺は整理整頓されているか。	○ ○	
電気設備	電気器具	① コードに亀裂、老化、損傷はないか。 ② タコ足の接続をおこなっていないか。 ③ 許容電流の範囲内で電気器具を適正に使用しているか。	○ ○ ○	
その他	危険物	① 容器の転倒、落下防止措置はあるか。 ② 危険物の漏れ、あふれ、飛散はないか。 ③ 整理掃除状況は適正か。	○ ○ ○	
		検査実施者氏名	検査実施日	防火管理者確認

（備考） 検査を実施し、良の場合は○を、不備・欠陥のある場合は×を、即時改修した場合は△を付してください。
なお、不備・欠陥がある場合には、直ちに防火管理者に報告するものとします。

別表3 防火管理業務の一部委託状況表 (平成〇〇年〇〇月〇〇日現在)

防火対象物名称	〇〇〇〇△△△店		再受託者の有無	
管理権原者氏名	代表取締役 〇〇〇〇		<input type="checkbox"/> 無し	
防火管理者氏名	店長 〇〇〇〇		<input checked="" type="checkbox"/> 一部有り	
			<input type="checkbox"/> 全部	
受託者の氏名及び住所等 [法人にあっては名称及び主たる事務所の所在地]			受託者が再委託する場合は記入	
氏名(名称)	〇〇〇〇管理株式会社			
住所(所在地)	〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号			
電話番号	TEL〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇			
担当事務所(所在地)	〇〇営業所 〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号			
電話番号	TEL〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇			
講習修了者氏名				
講習修了証番号				
受託者の行う防火管理業務の範囲及び方法	常駐方式	範囲	<input checked="" type="checkbox"/> 火気使用箇所の点検監視業務 <input checked="" type="checkbox"/> 避難又は防火上必要な構造及び設備の維持管理 <input checked="" type="checkbox"/> 火災が発生した場合の初動措置 <input type="checkbox"/> 初期消火 <input checked="" type="checkbox"/> 通報連絡 <input checked="" type="checkbox"/> 避難誘導 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> 周囲の可燃物の管理 <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> その他()
		方法	常駐場所 常駐人員 委託する防火対象物の範囲 委託する時間帯	
	巡回方式	範囲	<input type="checkbox"/> 巡回による火気使用箇所の点検等監視業務 <input type="checkbox"/> 火災が発生した場合の初動措置 <input type="checkbox"/> 初期消火 <input type="checkbox"/> 通報連絡 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> その他()
		方法	巡回回数 巡回人員 委託する防火対象物の区域 委託する時間帯	
	遠隔移報方式	範囲	<input type="checkbox"/> 火災異常の遠隔監視及び現場確認業務 <input type="checkbox"/> 火災が発生した場合の初動措置 <input type="checkbox"/> 初期消火 <input type="checkbox"/> 通報連絡 <input type="checkbox"/> その他() <input type="checkbox"/> その他()	<input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> 同左 <input type="checkbox"/> その他()
		方法	現場確認要員の待機場所 到着所要時間 委託する防火対象物の区域 委託する時間帯	

(備考)「受託者の行う防火管理業務の範囲」については、該当する項目の□にレ印を付すこと。

別紙1 防災の手引き（新入社員用）

【消防計画について】

〇〇〇〇△△店の消防計画を熟読し、内容をよく把握しておいてください。

【消火器について】

- 1 消火器の設置場所を覚えてください。
自分の持場から近い順に2箇所以上覚えてください。
- 2 消火器の使い方を覚えてください。
使い方は、消火器の本体に明示されていますので、必ず確認して操作手順を覚えてください。

【火気設備器具について】

- 1 火気設備器具の周辺は、よく整理清掃して可燃物を接して置かないでください。
- 2 火気設備器具は、常に監視できる状態で使用し、その場を離れるときは、必ず消してください。
- 3 火気設備器具にある取扱い上の注意事項を守り、故障又は破損したままで使用しないでください。
- 4 地震時には、火気設備器具の使用を中止してください。
- 5 終業時には、火気設備器具の点検を行い、安全を確認してください。

【喫煙について】

- 1 喫煙は、指定された場所で、吸殻入れを用いて喫煙してください。
- 2 タバコの吸殻は必ず水の入ったバケツなどに捨て、可燃ゴミの中には絶対に入れないでください。
- 3 終業時には、吸殻の処理（水の入ったバケツに捨てる）を確実に行ってください。

【危険物の取扱いについて】

- 1 危険物（シンナー、ベンジン等）を使用するときは、防火管理者の承認を受けてください。
- 2 危険物を使用するときは、小分けにして使用し、容器の蓋は常に閉め、火気に注意してください。

【避難施設の維持管理について】

- 1 避難口、廊下、階段、避難通路には避難障害となる設備を設けたり、物品を置かないでください。
- 2 防火戸の付近には、常に閉鎖の障害となる物品を置かないでください。

【放火防止対策について】

- 1 建物の外周部及び敷地内には、ダンボール等の可燃物を放置しないでください。
- 2 倉庫、更衣室などを使用しないときは、施錠しておきましょう。
- 3 ゴミ類の廃棄可燃物は、定められた時間に、指定場所に持って行きましょう。

【火災時の対応】

- 1 通報連絡
119番通報します（火災か救急かの種別、所在、目標、火災の内容など。）
防火管理者に連絡し、指示を受けてください。
- 2 消火活動
消火器を使って、消火活動を行います。
- 3 避難誘導
避難口（出入口）を開放し、避難口まで在館者及び来場者を誘導します。

【地震時の対応】

- 1 身の安全を図ってください。
蛍光灯、ガラス製品、窓等の近くから離れてください。
- 2 火の始末を行ってください。
揺れを感じたら、火気設備器具の直近にいる者は、すぐに火を消してください。

【その他】

別紙2 防災の手引き（従業員用）

【消防計画について】

当該事業所の消防計画を再確認してください。

消防計画の確認項目

- 1 通報連絡担当者（ ○○○○ 、 ○○○○ ）
- 2 初期消火担当者（ ○○○○ 、 ○○○○ ）
- 3 避難誘導担当者（ ○○○○ 、 ○○○○ ）
- 4 日常の自主検査担当者（ ○○○○ ）
- 5 定期の自主検査担当者（ ○○○○ ）

【火気設備器具について】

- 1 火気設備器具の周辺は、よく整理清掃して可燃物を接して置かないでください。
- 2 火気設備器具は、常に監視できる状態で使用し、その場を離れるときは、必ず消してください。
- 3 火気設備器具にある取扱上の注意事項を守り、故障又は破損したままで使用しないでください。
- 4 地震時には、火気設備器具の使用を中止してください。
- 5 終業時には、火気設備器具の点検を行い、安全を確認してください。

【喫煙について】

- 1 喫煙は、指定された場所で、吸殻入れを用いて喫煙してください。
- 2 タバコの吸い殻は必ず水の入ったバケツなどに捨て、可燃ごみの中には入れないでください。
- 3 終業時には、吸殻の処理（水の入ったバケツに捨てる）を確実に行ってください。

【危険物の取扱いについて】

- 1 危険物（シンナー、ベンジン等）を使用するときは、防火管理者の承認を受けてください。
- 2 危険物を使用するときは、小分けして使用し、容器は常に閉め、火気に注意してください。

【避難施設の維持管理について】

- 1 避難口、廊下、階段、避難通路には避難障害となる設備を設けたり、物品を置かないでください。
- 2 防火戸の付近には、常に閉鎖の障害となる物品を置かないでください。

【放火防災対策について】

- 1 建物の外周部及び敷地内には、ダンボール等の可燃物を放置しないでください。
- 2 倉庫、更衣室などを使用しないときは、施錠しておきましょう。
- 3 ゴミ類の廃棄可燃物は、定められた時間に、指定場所に持って行きましょう。
- 4 店内外の不審者に対しては、注意を払ってください。

【火災時の対応】

- 1 通報連絡
119番通報します（火災か救急かの種別、所在、目標、火災の内容など）。
- 2 消火活動
消火器を使って、消火活動を行います。
- 3 避難誘導
避難口（出入口）を開放し、避難口まで在館者及び来場者を誘導します。

【地震時の対応】

- 1 まず身の安全を図ってください。
蛍光灯、ガラス製品、窓等の近くから離れてください。
- 2 火の始末を行ってください。
揺れを感じたら、火気設備器具の直近にいる者は、すぐに火を消してください。

【その他】
